

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007

FAX03-3261-5453

2016年8月1日（月）

第647号 本号3頁

## 維新が改憲議論に応じる考え 首相に伝える

安倍総理大臣は30日夜、東京都内で、おおさか維新の会の前の代表の橋下前大阪市長らと会談し、おおさか維新の会側は憲法改正を巡って、与党から呼びかけがあれば、国会の憲法審査会での議論に積極的に応じる考えを伝えました。

会合は菅官房長官と、おおさか維新の会の代表を務める大阪府の松井知事、馬場幹事長も同席し、およそ3時間にわたって行われました。

会談では先の参議院選挙で、自民・公明両党と憲法改正に賛成するおおさか維新の会、日本のことを大切にする党で、改正の発議に必要な参議院全体の3分の2の議席を確保したことを踏まえ、今後の議論の進め方を巡って意見を交わしました。

この中で、おおさか維新の会側は与党から呼びかけがあれば、国会の憲法審査会での議論に積極的に応じる考えを伝えました。また、代表の松井氏は参議院で、おおさか維新の会単独で法案を提出できるようになったことから今後、国会議員の歳費を削減するための法案などを議員立法として提出していく方針を示しました。

## 年収0でも奨学金返済! 家族のマイナンバーで年収把握

**第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。**

**2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。**

憲法26条は、このように「ひとしく教育を受ける権利を有する」と定めています。しかし、現実はどうでしょうか。厚生労働省が今年7月15日にまとめた国民生活基礎調査で、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合を示す「子供の貧困率」が、2012年に16.3%と過去最悪を更新したことが分かりました。大人も含めた所得の低い人の割合を示す「相対的貧困率」も前回調査から0.1ポイント悪化して16.1%でしたが、1985年の統計開始以来、初めて子どもの貧困率が上回りました。同省は「母子世帯が増えており、働く母親の多くが非正規雇用であることも影響したのでは」と指摘しています。

このようもとで、大学出て社会人になったら、学生時代の奨学金返済金「500万円」「700万円」の返済が重く押し掛かるといふ厳しい実態、中には返済できない者が増え、大問題となっています。

安倍政権は2017年4月から収入に応じて返還月額が変わる「新たな所得連動返還型奨学金制度」を導入します。無利子奨学金を利用する学生は従来の定額返還か新所得連動かを選択することになります。

しかし、これは海外の「所得連動型学生ローン」と似て非なるものです。海外のローンには「低所得者に返還を求めない」「一定期間以上返還を求めない」という給付型支援が制度の根幹にあります。ところが、日本では「低所得者が返さなくてもいいとモラルハザードになる」等の議論から、年収ゼロでも月 2000 円を返還し、本人が被扶養者の場合、扶養者のマイナンバーを提出させて家族の年収で返還月額を決める、世界に例のない学生ローンになっています。返還総額 259.2 万円(私立自宅生)を月 2000 円ずつ返した場合、返還が完了するまで 108 年かかる計算になります。

主な国の所得連動型ローンにみる、いき値(返還が開始される年収)と返還期間の上限

国名	いき値(返還が開始される年収)	返還期間の上限(残額は返還免除に)
イギリス	380 万円	25 年～30 年
オーストラリア	507 万円	なし
アメリカ	なし	20 年～25 年
日本	なし	なし

## 2016 年この夏に奨学金返還延滞者の多い大学名の公表

政府は今年 8 月頃から各学校の貸与および返還に関する情報(貸与者数、返還者数、延滞率等)を日本学生支援機構のホームページに掲載する予定です。政府の審議会では、延滞率が高い学校群を公的奨学金プログラムから外し、学生ローン市場を拡大させた「アメリカを見習え」と指摘されてきました。大学や学生間の選別が激しくなり、大学が公表恐れて希望する学生を推薦しない事態も危惧されます。

## 各地のとくくみ

### 札幌 北海道被爆者協会「2016 原爆展」を開催

8 月 2 日から始まる原水爆禁止世界大会を前に、被爆の惨状と恐ろしさを広く知らせようと、北海道被爆者協会は 20、21 日の両日、「2016 原爆展」を開催しました。

札幌市内の会場には市民約 800 人が訪れ、とけて固まったガラスの器などの遺品や原爆パネル、広島で被爆した辻口清吉さんが描いた「原爆の絵」などを真剣なまなざしで眺めていました。

展示と合わせて、被爆 2 世 6 人が被爆体験や核兵器廃絶の思いを証言。志願兵として広島市で訓練を受けていた服部十郎さんは「兵隊さん助けてという声に、ごめんなさいと言って見捨てるしかなかった。そのときの声が心にしみついて離れない。子どもたち、孫たちに二度と経験させたくない」と涙を流しながら語りました。

シャンソン講師をしている被爆 2 世の松田ひとえさんは「戦後 71 年たつが、世界で戦争は続いている。核兵器をなくし、戦争をなくすために改めて 2 世、3 世、4 世までも命の大切さと平和の尊さを伝えていかなければならない」と訴え、「ヒロシマ」と「ふるさと」の 2 曲を歌い上げました。

被爆者の話を聞いた市内の大学に通う中原梓さんは「本当にこんなことが起こったのかと思ってしまうけど、実際に起こったことは事実。今の日本を絶対こんなふうにはさせたくない」と語っていました。

### 松山 「戦争法を廃止し、憲法 9 条を守ろう」と宣伝

憲法改悪阻止・有事法制反対愛媛連絡センターは 22 日、松山市で「戦争法を廃止し、憲法 9 条を守ろう」と宣伝しました。安保破棄県実行委員会の中尾寛実行委員長と原水爆禁止国民平和と大行進実行委員会の渡部玲子事務局長は「戦争法廃止 2000 万署名は、わずか 8 ヶ月で 1350 万筆を超え、

10人に一人以上の国民の思いを集めた画期的・歴史的な運動になっています。憲法9条を守ろう」と訴えました。

署名した女性は「戦争は怖い。防空頭巾をかぶって畑の中に逃げ込んだ記憶がある。子や孫のためにも戦争だけはさせてはならない」と語りました。また、パートの女性は「戦争にならない外交努力、対話が大切。今の憲法で暮らしを守ってほしい」と話しました。

6歳と3歳の子どもをもつ母親は「この子らの将来を考えたら、戦争法をこのまま認めるわけにはいかない。戦争法をなくすために私も何かしたい」と語り、署名しました。

## **滋賀** 沖縄の新基地建設中止、

### **あいば野での日米合同演習反対を訴える!**

安保破棄県実行委員会は22日、大津市内で宣伝し、民意を無視した沖縄での新基地建設中止、あいば野(高島市)での日米合同演習反対を訴えました。

小西喜代事務局長は、「参院沖縄選挙区では、基地撤去を掲げる伊波洋一さんが、島尻北方担当相に10万票以上の大差をつける画期的な勝利を収めたにも関わらず、安倍政権が沖縄・東村高江での米軍へり着陸帯工事を強行している」と厳しく批判。「『断じて許せない』の声を大きく広げていこう」と呼びかけました。

また、戦争法が強行されて初めてとなるあいば野での日米合同演習(9月上旬~下旬)の危険性を指摘。「災害の時には人の命を助ける尊い活動をしている自衛隊員をアメリカの戦争に参加させ、殺し殺される目にあわすわけにはいかない」と訴えました。